

## 区立学校の適正配置について（答申）

平成28年6月10日付け28練教教第10095号により、諮問のあった「区立学校の適正配置」について、「練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会」（以下「委員会」という。）を開催し、区立小・中学校の適正配置の計画に関することについて、これまで審議を重ねてきたところです。

令和6年3月に策定された「第二次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」（以下「適正配置基本方針」という。）で示された適正配置対象校の選定フローに基づき、対象となる学校については、対応が必要との結論を得ましたので、下記のとおり答申します。

令和6年11月1日

練馬区教育委員会

教育長 三浦 康彰 様

練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会

委員長	佐川 広
副委員長	竹岡 博幸
委員	和田 清美
委員	松本めぐみ
委員	石神 徹
委員	前多 紀子
委員	田邊 克宣
委員	木原 賢三
委員	枝村 聡
委員	杉山 賢司
委員	柴宮 深
委員	山本 浩司

## 1 適正配置基本方針に基づく対象校の選定について

当委員会では、令和5年11月の答申で示したとおり、適正配置を行うにあたっては、子どもたちの環境の変化を最小限に留め、安全面に配慮した内容にすること、まちづくりの進展等による児童・生徒数の増加も注視し、学校施設の改修・改築と整合のとれたものにする必要があると考えています。

区事務局からは、令和6年3月に策定した適正配置基本方針での選定フローに基づき、「適正規模の視点」「改築の視点」から候補校を抽出した結果、小学校16校、中学校16校が候補校となること、また、候補校について「近隣校の受け入れ可否」、「通学距離」、「適正配置後の学校規模」の視点を踏まえて評価を行うとともに、「人口変動の要素」として、大江戸線の延伸地域における変動要素や、都区の将来推計の乖離状況等も考慮して評価した結果、本計画においては、光が丘第八小学校、春日小学校、豊溪中学校、光が丘第一中学校が検討の対象となる考え方が示されました。

当委員会としては、現在も20年後の将来推計でも適正規模の確保が難しい過小規模校が最優先となっていること、将来推計等での評価が困難な学校については判断を見送ることなどの事務局の評価は妥当であり、これらの4校については対応が必要であると考えます。

## 2 適正配置対象校の対応について

### (1) 光が丘第八小学校

光が丘第八小学校の令和6年5月1日現在の学級数は7学級（3年生は2学級、その他の学年は1学級）と、適正配置基本方針で定める区立小学校の適正規模の12学級を下回り、過小規模校に当たります。

区の将来推計では、令和26年度時点で7学級となっています（全学年で35人学級が実施された場合）。また、東京都教育庁が作成した令和6年度の東京都教育人口等推計でも、令和11年度時点で6学級と、過小規模校に当たります。光が丘第八小学校は、現在も将来も区内で最も学級数の少ない小学校と推計されています。

光が丘第八小学校は長期的に過小規模の解消は難しい一方で、近隣校と統合した場合でも、学級数・通学距離には問題がなく、近隣校での受け入れも可能な状況です。

以上のことを踏まえ、児童にとってより良い教育環境を実現するための今後の具体的な方策について速やかに検討していく必要があります。

### (2) 春日小学校

春日小学校の令和6年5月1日現在の学級数は12学級（各学年2学級）と、適正配置基本方針で定める区立小学校の適正規模校に当たります。

区の将来推計では、令和26年度時点で11学級と過小規模校になっています。

一方、春日小学校の近隣校である練馬小学校・高松小学校の通学区域は、平成18年に開通された環状八号線を跨いだ状態となっています。

通学区域の変更により、春日小学校の適正規模の確保、練馬小学校・高松小学校に通っている一部児童の通学利便性の向上が見込めます。

以上のことを踏まえ、児童にとってより良い教育環境を実現するための今後の具体的な方策について速やかに検討していく必要があります。

### (3) 豊溪中学校・光が丘第一中学校

豊溪中学校の令和6年5月1日現在の学級数は5学級（1・2年生は2学級、3年生は1学級）、光が丘第一中学校は8学級（1・2年生は3学級、3年生は2学級）と、いずれも適正配置基本方針で定める区立中学校の適正規模の12学級を下回り、過小規模校に当たります。

区の将来推計では、令和26年度時点で豊溪中学校は5学級、光が丘第一中学校は8学級となっています（全学年で35人学級が実施された場合）。また、東京都教育庁が作成した令和6年度の東京都教育人口等推計でも、令和11年度時点で豊溪中学校は6学級、光が丘第一中学校は9学級と、過小規模校に当たります。豊溪中学校は現在も将来も区内で最も学級数の少ない中学校と推計されています。

両校とも長期的に過小規模の解消は難しい一方で、隣接する両校を統合した場合でも学級数・通学距離には問題がなく、光が丘第一中学校の敷地で受け入れは可能な状況です。

以上のことを踏まえ、生徒にとってより良い教育環境を実現するための今後の具体的な方策について速やかに検討していく必要があります。

## 3 配慮すべき事項

計画の実施にあたっては、統合・再編等の実施まで十分な期間を確保し、関係者との丁寧な議論を通じて理解を得る必要があります。統合・再編後の学校について関係者と協議できる場を設定し、児童・生徒、保護者、地域の方への情報発信も十分に行うなど、よりよい学校づくりに努めてください。

### (参考) これまでの審議経過

令和4年10月24日	令和4年度第1回委員会 ・練馬区の状況について（児童・生徒数の推移、学級数の推移等） ・練馬区の学校改築状況について
令和5年3月13日	令和4年度第2回委員会 ・練馬区の現状と適正配置の必要性について ・適正配置の考え方（案）について

令和5年6月29日	令和5年度第1回委員会 ・適正配置の考え方について
令和5年8月30日	令和5年度第2回委員会 ・区立小・中学校の適正規模の考え方について ・区立小・中学校の通学距離の延長について ・今後の区立幼稚園について
令和5年10月31日	令和5年度第3回適正配置検討委員会 ・区立学校の適正配置の基本方針に係る答申 （案）について ・適正配置基本方針（素案）について ・学校施設管理実施計画（素案）について
令和5年11月20日	区立学校の適正配置について（答申）
令和5年12月11日	適正配置基本方針（素案）公表
令和6年3月27日	適正配置基本方針策定
令和6年7月2日	令和6年度第1回委員会 ・適正配置基本方針について
令和6年9月13日	令和6年度第2回委員会 ・適正配置候補校の検討経過について
令和6年11月1日	令和6年度第3回委員会 ・区立学校の適正配置の実施計画に係る答申 （案）について